

与論島における火葬受容

——個人の選択に注目して——

Acceptance of Cremation in Yoron:
Focusing on Personal Choices

新川 さら

キーワード：与論島，葬法，洗骨，火葬，家族

Yoron (Yoron-cho, Kagoshima Prefecture) is one of the slowest areas in Japan to shift from burial to cremation. However, cremation spread rapidly after a crematorium opened in 2003. Why did cremation continue to be practiced in Yoron for so long, and why did the shift to cremation occur so rapidly? This study first provides an overview of the spread and acceptance of cremation in Japan and then examines how the people of Yoron have accepted cremation through interviews.

In Japan, cremation was widespread among the public in the 15th century due to the influence of Buddhism. During the Showa period, public health and urban planning led to restrictions on ground burials, further increasing the cremation rate. The cremation rate in Japan reached 99.6 percent in 2000.

However, in Yoron, burial was practiced after the Meiji period and was generally practiced until 2003. However, when the crematorium was opened in Yoron in 2003, the cremation rate exceeded 90% the following year. The funeral method in Yoron has rapidly changed from burial to

cremation.

One reason why people chose cremation is the burden of burial. Performing a burial ceremony involves time constraints as well as financial and emotional burdens. People do not want their families to bear these burdens. Others chose cremation because it is the trend. Besides, since the crematorium was operational 20 years ago, people have forgotten the old way of burial, and culture has not been inherited. Therefore, they choose cremation.

Some individuals are unreceptive to cremation in their feelings. They say that they cannot bear the pain caused by cremation because the remains of individuals are treated with great care in Yoron. These people also choose cremation to avoid burdening their families. Acceptance of cremation is a complex interplay of an individual's wishes, family considerations, and whether they have had a burial experience.

目次

はじめに

I 先行研究の整理と問題の所在

- 1 日本における火葬
- 2 問題の所在
- 3 調査地概要

II 与論島における葬法の変遷

- 1 風葬
- 2 土葬
- 3 火葬
- 4 小括

III 島民の火葬受容

- 1 火葬への思い

2	火葬の定着
3	土葬事例
IV	火葬受容の背景
1	火葬受容の世代差
2	与論島の葬送儀礼の今後
	おわりに
	謝辞
	注
	参考文献

はじめに

奄美群島の最南端に位置する鹿児島県大島郡与論町（以下、与論島）（図1）は、これまでに風葬・土葬・火葬という三つの葬法を経験してきた地域である。古くから行われてきた風葬は、明治時代に衛生面の観点から県によって廃止を命じられたことで土葬に移行した。火葬場が完成するまでは、島のほとんどの人が土葬を行い、その後に洗骨を行っていた。2003年に火葬場が完成すると、土葬は火葬へと移行した。

与論島に火葬場が完成した2003年までに、日本全体の火葬率は99パーセントを超えていた。与論島以外の奄美群島の他の島々でも1960年代後半までに火葬場が完成しており、2000年代にはすでに火葬が受容され、定着していたところが多い。与論島は、全国的に見ても、そして他の奄美群島の島々と比較しても火葬への移行がかなり遅かったということがわかる。しかしながら、与論島ではすでに1980年代から火葬場の建設が議論されていた。建設地をめぐる反対運動などにより建設は大幅に遅れた結果、火葬場開場までに約20年の歳月がかかってしまった。いったいなぜ、これほどまでに火葬場建設が遅れたのだろうか。

また火葬場が開場してからも島民の火葬に対する受容の様相は、家または個人によって異なっていた。とりわけ火葬場完成当時の高齢者は、これまでと



図1 与論島
〔Geoshape リポジトリ鹿児島県与論町誌〕

同様に土葬を望む人が多かったという。それでも火葬場開場の翌 2004 年には、与論島の火葬率は 94 パーセントに達し、火葬は急速に普及した。

本稿は、葬法が土葬から火葬へと急激に変化した与論島において、島民がその変化をどのように受容してきたのかを聞き取り調査によって、その一端を示すことを目的とする。以下、本稿では最初に日本全体および与論島を除く奄美群島における火葬の受容の様相を示す（Ⅰ章）。つぎに、明治以降の与論島における葬法の変化を述べる（Ⅱ章）。そして聞き取り調査によって、明らかになった火葬場建設による島民の火葬受容の様相と定着背景を示す（Ⅲ章）。最後に、受容の世代差を考察し、今後の与論島の葬送儀礼についての考察を述べたい（Ⅳ章）。

I 先行研究の整理と問題の所在

1 日本における火葬

(1) 近代的火葬の普及

日本で最も古い文献上の火葬の記録は 700 年、僧道昭¹⁾ が亡くなった時のものである。仏教が浸透する 8 世紀以降、火葬は上層階級の葬法として行われるようになり、やがて地方の豪族に広まった。15 世紀、庶民への仏教の普及とともに火葬も行われるようになった [浅香 2001 : 308]。

日本において、火葬が土葬の割合を超えたのは 1940 年頃である (図 2)。1940 年の火葬率は 55.7 パーセントとの記録がある。第二次世界大戦後の 1948 年には、「墓地、埋葬等に関する法律」が発令された。この法律により土葬を行う場合は、自治体からの特別な許可や、墓地管理者への許可が必要となった。土葬を選択すると、火葬を行うよりも手順が増加するため、火葬

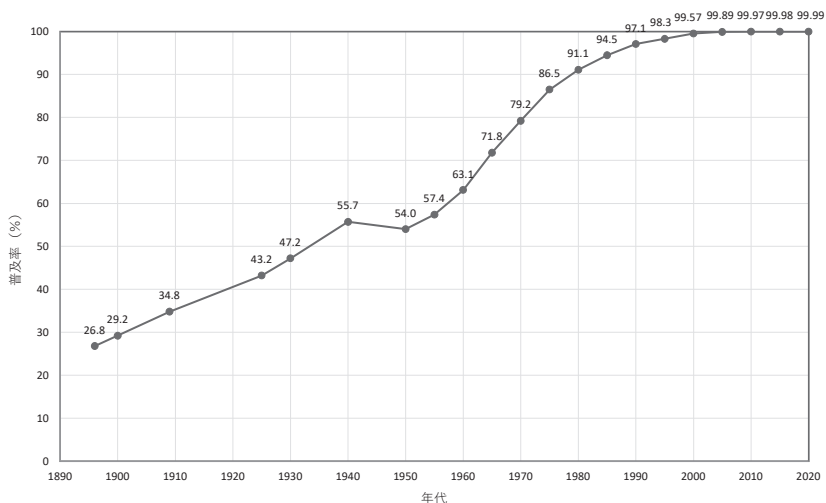


図 2 日本全国の火葬率
〔厚生労働省：2000～2020
生活衛生法規研究会：2017 より筆者作成〕

の一般化が進む。さらに、1952年に火葬場整備に対する国の融資制度が発足すると、各地の自治体で火葬施設の新設・統廃合・改善が推進され、火葬率は大きく上昇した〔碑文谷 2020：69〕。

（2）現在の火葬の普及率

現在の日本では、火葬が一般的な葬法である。図2は1890年以降の日本の火葬率を示したグラフである。1950年頃から火葬率は大幅に上昇し、1980年には90パーセントを超え、2000年には99パーセントに到達したことが確認できる。厚生労働省「令和4年度衛生行政報告例統計表年度報」によると、令和4年度（2022年度）における日本の死胎以外の死体総数は1,611,848体であり、その99.99パーセントである1,611,745件が火葬であった。土葬は103件でその比率は0.01パーセント以下である。都道府県別で見ると土葬の件数は、山形県が17件と最も多く、次いで東京都16件、鳥根県14件であった。なお、本稿の検討対象としている与論島を含む鹿児島県の令和4年度の土葬件数は、2件のみである。

（3）火葬受容への葛藤

林英一は、『日本民俗地図Ⅶ（葬制・墓制）解説書』において、昭和30年代の日本各地の火葬受容への葛藤を概観し、当時の人々が火葬に抵抗を示していた理由を次の四つに整理している。

一つ目は、生まれかわれないことである。埋葬することによって肉体が腐敗し消失するが、それは自然の摂理であり、不自然に肉体が破壊されることはない。したがって、いつかは生まれかわることが可能になると考えられたのであろう。一方、火葬は人工的に肉体を破壊するとの思いがあるのだという〔林 2010：176〕。二つ目は、火に対する恐怖である。これは、肉体が「焼かれる」ことに対する直接的な抵抗である。焼かれる身からすれば「熱い」、焼かれる他者の遺体への「残酷」「可哀想」という感情移入によるもので、送る側の意識を反映したものである。「火」に対する恐怖から発する情緒的負の感情であるとした〔林 2010：178〕。三つ目は、伝染病と勘ぐられることであ

る。土葬の時代でも、伝染病死した人に火葬を行っていた地域は多く見られる。「火葬＝伝染病死」と連想され、誤解が生じることとなる。従来の生活の中で火葬の背景に対する嫌悪と、世間体への自己防衛によるものであるという〔林 2010：181〕。四つ目は、神との関係である。ある地域では、火葬の煙が神社をおかすために火葬をしないというのである。神社は神域であり、穢れ、とくに死穢を嫌う。また、明治当初は火葬が皇国思想に反するものと捉えられていたために、神と火葬との対立構造が見られた。しかし、神葬祭を奨励した明治政府は、火葬を推し進め始めた。神を汚さないようにとの民俗的心意および思想的な方向性の中で言われてきたもので、歴史的には明治以降に顕著になった感覚といえるかもしれないとする〔林 2010：184〕。

このように、林は火葬受容への葛藤を大きく「焼かれること」に対しての第一次的感情による抵抗と、火葬された後に生じる第二次的な感情による抵抗に分けることができるとしている〔林 2010：175〕。

（４）奄美群島における火葬の導入と定着

与論島を除く奄美群島の島々には、いつ頃から火葬が普及し定着したのだろうか。これらの島々もかつては与論島と同じく洗骨・改葬を伴う風葬を行ってきた地域である²⁾。しかし、政府や県の命令によりそれまで行われてきた風葬は禁止され、葬法は強制的に土葬に移行させられた。本節では、加藤正春『奄美沖縄の火葬と葬墓制—変容と持続—』を参考に、奄美群島において火葬が導入され、定着した時期をみる。

奄美群島において、火葬が本格的に普及し始めたのは1960年代後半からであり、定着時期は地域差が大きいものの多くの地域では1980～1990年代頃である〔加藤 2010：15〕。加藤によると、奄美大島に火葬場が初めて設置されたのは、1918年のことである。火葬場設置以前の明治時代末頃には、すでに本土からの転入者や、名瀬市（現・奄美市）の市街地では、野天による火葬が行われていた。市街地以外では普及していなかったが、1970年代初期から中頃になると名瀬市街地近郊に普及し始めていく。1980年代初期時点では、奄美大島の中で火葬が行われていない地域も残っていた〔加藤 2010：61-63〕。

筆者の聞き取りによれば、宇検村は昭和 40 年代中頃から、大和村は昭和 50 年代から火葬が普及し始め、平成初期には定着する。火葬への移行が集落によって異なるのは、道路の整備状況が関係している。島内に火葬場があっても、地域によっては遺体の搬送が困難だったのである。道路が整備されたことで遺体の運搬が容易になり、火葬を選択する家が増加した。

奄美大島の東に位置する喜界島では、1966 年に初めて火葬場が設置された。それ以降、火葬に切り替える家が増え、1990 年代に入ってから土葬は完全に姿を消した。喜界島においては、火葬場設置後に火葬が定着するまで 25 年から 30 年の期間を要している。徳之島では、1967 年に火葬場が完成した。しかし、当初の利用者は本土からの転入者であり、島民は利用しなかった。1980 年代後半になっても、徳之島では基本的に土葬が行われていた。しかし、過疎化が進行したことで、将来改葬を実行してくれる若年層の減少を一つの要因とし、火葬への移行が進んだ。火葬場設置から実際に島民に普及するまで 20 年ほどかかった。沖永良部島には、公衆衛生の向上を図るため、1969 年に火葬場が設置された。1980 年前後には、島全体で火葬が定着した〔加藤 2010：61-70〕。

加藤は、与論島の葬法についてはほとんど言及しておらず、「与論島には 1972 年の時点で火葬場は設置されていない」〔加藤 2010：66〕との記述があるのみである。

2 問題の所在

林は、日本における火葬受容への抵抗を「焼かれること」に対しての第一次的感情による抵抗と、火葬された後に生じる第二次的な感情による抵抗に分けることができるとした。しかし、林の整理の中の調査地には、土葬後に改葬を行う地域が含まれていない。そのために、与論島のように洗骨改葬の習慣を伴う土葬を行っていた地域の人々がどのように火葬に抵抗したのかについては林の研究からは明らかにされていない。

一方で、与論島の葬送儀礼に対する研究は多い。近年まで土葬が行われていたことや、洗骨という他地域ではあまり例のない習慣が存在していたこと

が研究者の関心を惹いてきたのであろう。町泰樹は、与論島の火葬場建設に関する論文を執筆している。町によれば、島民が火葬場を必要と考えた理由に、洗骨の「しきたり」が有する拘束力や洗骨の仕方を継承する難しさを指摘している [町泰 2012]。

町の論文では、火葬を受容できなかった人、あるいは火葬に抵抗を示した島民の感情については触れられていない。しかし、現在でも火葬に抵抗を感じる人、完全には受容していない人がいることは、後述する筆者の調査において明らかになった。

以上をふまえ、本稿では与論島における火葬の導入に対する島民の反応に注目し、島民の火葬への抵抗と受容の様相を明らかにし、短期間のうちにほとんどの島民が火葬を選択するようになった背景について考察したい。

3 調査地概要

与論島は、鹿児島県の最南端の島であり、奄美群島の中で最も沖縄本島に近く、沖縄県北端の国頭村辺野古岬から目視できる位置にある。島全体が珊瑚礁に囲まれた景勝地である。『町勢要覧 令和4年版』によると、島の面積は20.58平方キロメートルで東京都品川区(22.84平方キロメートル)よりも面積が狭く、人口は令和2年度時点で5,115人である。

与論島では、明治時代に廃仏毀釈によって仏教から神道へと変化して以来、神道式の葬儀が執り行われている。神道式の葬儀というものの、焼香を行ったり、年忌法要が行われたりする。また、家の神棚には線香立てがあるなど、仏教的な要素が残存し、神仏習合の様子がうかがわれる。

与論島の葬儀の一番の特徴は、参列者が多いことである。島で斎場を営む「与論葬祭セレモニーホールていんとう(以下、「ていんとう」)」によると、現在の葬儀には少ないときでも500人以上、多いときには2,500人程度の参列者が集まるとのことである。島の人口が約5,000人であることから、葬儀に参列する人の割合がかなり高いことがわかる。コロナ禍において、与論島の葬儀も縮小化・簡素化は免れなかったものの、多くの参列者が斎場を訪れ、焼香を行ったそう。コロナ禍の2022年1月に亡くなった女性の葬儀でも

表 1 調査対象者の年代と性別

調査対象者	男性	女性
90 代	1	1
80 代	3	2
70 代	3	1
60 代	3	1
50 代	0	0
40 代	1	1
30 代	1	1
20 代	1	0
合計	13	7

1,000 人以上が参列したという。

現地調査は、2022 年 9 月、2023 年 3 月と 9 月、2024 年 9 月の 4 度を実施した。調査対象者は、表 1 の通りである。すべて与論島出身者で、合計 20 名に協力いただいた。

Ⅱ 与論島における葬法の変遷

与論島は、これまでに風葬・土葬・火葬という三つの葬法を経験してきた。ここでは、先行研究と筆者の聞き取りによる情報に基づき、それぞれの葬法について述べる。

1 風葬

(1) 風葬の概要

伊藤碩男らによれば、与論島ではかつて「ジシ（ギシ・ヂシ）」と呼ばれる海触や風触で作られた自然の洞穴に人骨を収めた洞窟墓において風葬が行われていた。人が亡くなると、死の穢れ³⁾が村に届かない離れた海触崖などに死者を置いた。故人が亡くなってから四十九日までは毎日ジシに墓参りに出かける。3 年後のトンガの日（8 月 15 日の豊年祭）にジシから骨を取り出し、骨を日光に当てないようにしながら、海水で洗骨を行った⁴⁾。骨が日光に当

たらないようにするのは、トンガの日は暑いので死者も暑いだろうと考えての配慮である。風葬が行われていた時代、洗骨は女性だけで行い、男性は参加しなかった。洗骨が終わると骨は真綿に包まれ、甕に納められた後、再びジシ内に納められた [伊藤 1977 : 29 ; 町健 2008b : 87-88]。

(2) 風葬の廃止

1877 年 9 月 21 日、鹿児島県は衛生面の問題から沖永良部島（与論島も含む）に風葬廃止の論達を出した。ただし、この時点でこれらの島で風葬から土葬への移行が完了していたかどうかは不明である。町健次郎によると、与論島の多くの郷土史には 1902 年が風葬から土葬に移行した年との記述があるという。風葬が廃止されてもジシの葬地としての役割がすぐに分離されたわけではなかった。土葬になった当初は、ジシ下付近に埋葬して改葬後にジシ内に納めていた。その後、海岸砂丘地に土葬墓地が確保されるとそこで土葬・改葬がなされ、三十三年忌を終えた遺骨のみがジシに運ばれた [町健 2008b : 89-91]。

小野重朗によると、大正時代初期にはジシには納めることはせず、埋葬地に甕をそのまま埋めるようになり、墓石も建立されるようになった。このような段階を経て、与論島の葬法は風葬から土葬へと移行した [小野 1968 : 17]。

(3) ジシの現況

現在でも海沿いに風葬が行われていた崖を確認でき、その中に置かれた遺骨も見ることができる。かつて観光客がジシの中に置かれていた遺骨を勝手に持ち帰ってしまったことがあったため、現在ではジシの中が見えないようにコンクリートの壁やブロック塀をつけている場所が多い。

島民は一族のジシの場所は把握しているが、直接出向き拝みに行く人は少ない。筆者が話をうかがった人は、たまたま通りがかったら手を合わせる程度だと述べていた。また、島民の中には自分の一族のジシの場所を知らない人が多い。使用されなくなってから 100 年以上が経過した現在、ジシは墓と

しての機能はなくなった。

2 土葬

(1) 土葬の方法

土葬される死者は、横たわった状態で膝を折り曲げて木棺に入れられており、棺ごと海岸近くの砂の中に埋められる。棺が埋められた砂の真上には「ガンブタ（命蓋）」と呼ばれる家形の霊屋が置かれる。墓参りの際には、ガンブタの側に建てた石塔を通して拝む [町健 2008b : 93]。

(2) 洗骨儀礼

島民は土の中に居続けることは死者が苦しみ、可哀想だと考え、埋葬の3年から7年後に遺骨を掘り起こして改葬・洗骨儀礼⁵⁾を行うようになった。洗骨はナスカミシャー・クスカミシャーと呼ばれる決められた日（旧暦3月27・29日、旧暦8月27・29日）に行われる。

洗骨の前日には墓参りと前夜祭が行われる。前夜祭では、神棚の向かい先祖に洗骨を行う旨を伝え、先祖に故人を受け入れてほしいこと、無事に洗骨を終えられるように喪主が語りかけを行う。その後、親戚一同で故人に対しての感謝の思いや生前の思い出を語り合うことが慣わしである。

洗骨当日の儀式は夜明け前から始まる。遺体を明るみに出すこと、特に太陽の下に出すことは改葬される人にとって欠礼となるからである [町健 2008b : 91-94]。これは、風葬時代の洗骨と同様である。遺骨を掘り起こす作業は男性が行い、拭き清めるのは女性が行うこととなっている。しかし、筆者がNHKの映像 [2010]⁶⁾ で見た洗骨事例では掘り起こしは男性のみであったが、拭き清めは男性女性どちらも行っていた。

白骨化していない遺体は、この世に未練があるか、生前に悪行を行ったとされて忌み嫌われた。その場合は、気性の強い者が「なんの未練があって先祖のそばへ行けなかったか、思い切っていけ」と声をかけ、遺骨に残っていた皮膚や肉片を鎌で切除し、再び埋めて時期を待った。3年以内に不幸が続くと埋葬する場所がなくなるため、急いで改葬を行わなければいけない。そ

の際に掘り起こした骨に腐敗できなかったものがついていると遺族は「この世にまだ未練がある」と泣きながら骨を洗ったようだ〔伊藤 1977：29；与論町誌編集委員会 1988：1076〕。

洗骨の手順は次の通りである。最初に頭蓋骨が取り上げられ、最も縁の近い女性に渡され洗骨が始められる。すべての骨が拭き清められると甕に納められていく。頭蓋骨は最後に入れられ、その上に白装束や手ぬぐいなどを共に納め、甕を埋める。洗骨儀礼が終了すると、喪主家に集まり先祖へ洗骨が無事完了したことを伝え、散会となる〔与論町誌編集委員会 1988：1076；町泰 2013：258-261〕。通常、洗骨は2回行っていたようである。1回目は土から掘り起こし甕に納骨する前に行い、2回目は甕に納められた骨を取り出して洗い、再び甕に骨を納める⁷⁾。

与論島において洗骨は、死者との再会であった。3年から7年という期間は、人々の悲しみを和らげることに適当な時間だった。洗骨の際に、掘り起こして遺骨を見ることでその人への気持ちを思いだし、これまでの感謝の気持ちを言葉にしながら拭き清めていく。島民の中には、洗骨に恐怖を感じる人もいるようだが、多くは亡くなった人と再会できる場として楽しみにしている。通常は洗骨は2回行われるが、島民の中には何年かに一度、甕から骨を取り出して拭き清める家がある。骨を見ることや拭き清めることで、そのたびに亡くなった故人に再会することができ、育ててくれたことへの感謝と恩返し of 気持ちになるそう。この行為を行うことで気持ちが晴れるのだという。

洗骨を行うときには、島内外の親族が集まる。骨を取り出す作業、拭き清める作業では故人についての思い出を語り合ったり、親族のお互いの近況を話し合う。聞き取りを行った A 氏（70代 男性）は、「子ども達もそれぞれのところで頑張っているのが、亡くなるとその人のために集まって思いを語り合う。その時に家族の絆が確認される。（中略）亡くなった方は、最後にみんなを呼んで一つに結んでくれるんだなと感じた」と語る。洗骨は一連の作業を通じて、家族や親族の絆を再確認させ、より強固な繋がりを作る機会でもあった。

3 火葬

(1) 火葬場建設の推移

1973 年、与論町役場が全世帯に火葬に関するアンケートを行った。その結果、「火葬場ができれば、利用しますか」の項目では、島内の約 60 パーセントの島民が「利用する」と回答した。さらに 1988 年に行われたアンケートにおける火葬場の必要性に関する項目では、全戸数の 75 パーセントにあたる 1,980 戸が火葬場建設を希望している。この結果を受けて、町行政は火葬場建設準備委員会を設置し、建設候補地の調査・検討が重ねられた。火葬場建設準備委員会は、他町村で視察も行い、その結果 1988 年に茶花墓地に隣接する町有地を候補として火葬場建設計画が進められた [町泰 2012 : 23]。

しかしながら、火葬場の建設は難航した。当初、火葬場建設は候補地周辺住民から同意を得たものの、一部の住民が「反対者の会」を結成し、反対運動を起こした。「反対者の会」の主張は火葬場の建設自体ではなく、建設場所に対するものであった。建設予定地の茶花は島で一番の繁華街で、観光客が多く訪れる銀座商店街に近かったため、茶花の商工会や観光業界からの反対が見られたようである。1990 年に火葬場の建設工事費が計上され、議会において可決されたが、反対者の会が 603 人の署名を集め町側に提出した⁸⁾。このため町側は建設後の運営に不安を抱き、1991 年度の一般会計予算書における火葬場建設の項目は廃目となった。その後もいくつか候補地が上がり、火葬場建設が計画されたが、いずれも周辺住民らの反対によって実現には至らなかった [町泰 2011 : 171、173]。

火葬場建設計画が具体化したのは、2001 年の町議会定例会でのことである。この会議の中で、立長集落伊波地区の候補地が用地取得の内諾を得ていることが報告された。2002 年には、役場庁内に火葬炉選定委員会が設置され、具体的な建設計画を練る段階へと移行した。火葬場は 2003 年 3 月に着工され、同年 9 月に竣工し、同年 10 月には町立火葬場「昇龍苑」が開場した [町健 2008b : 95-96 ; 町泰 2011 : 171-176]。

(2) 火葬率

与論島の火葬率は、現在ほぼ 100 パーセントになっている。表 2 は与論島の年ごとの死亡件数と火葬件数である⁹⁾。火葬場が完成した 2003 年の火葬率は 40 パーセントであったが、翌年には 94 パーセントと急激に火葬率が上昇していることがわかる¹⁰⁾。記録から確認できる限り、与論島では 2017 年には火葬率が 100 パーセントになった。町民生活課によると、2022 年までの 6 年間に土葬は 1 件もなかったとのことである。このことから、与論島の葬法は

表 2 与論島の年ごとの死亡件数と火葬件数

年	土葬件数	死亡者数	火葬件数	火葬率
1989	47	47	0	0
1990	61	61	0	0
1991	67	67	0	0
1992	55	55	0	0
1993	56	56	0	0
1994	65	68	3	4
1995	66	67	1	2
1996	51	52	1	3
1997	52	52	0	0
1998	48	49	1	3
1999	53	57	4	7
2000	54	58	4	6
2001	59	67	8	12
2002	51	72	21	30
2003	34	57	23	40
2004	4	72	68	94
2005	4	80	76	97
2006	6	66	60	91
2017	0	76	79	103
2018	0	83	78	94
2019	0	66	66	100
2020	0	83	78	94
2021	0	79	79	100
2022	0	97	99	102

[1986～2006 町健次郎 2008b : 98
 2017～2022 与論町町民生活課より聞き取り
 筆者作成]

ほぼ完全に火葬になったと言える。

ただし、2023 年 5 月には土葬が 1 件あった。これは、未だに土葬を望んでいる島民がいることを示唆する。

（３）火葬の方法

筆者が「ていんとう」で聞き取り調査を行った 2023 年現在、亡くなってから火葬までは以下の手順で行われる。

遺族から亡くなったとの連絡を受けると「ていんとう」のスタッフが故人の家または入院していた病院に向かい、医師による死亡診断がとれ次第、エンジェルケア¹¹⁾を施す。亡くなった日の夜のうちに故人の家もしくは斎場で仮通夜を行う。仮通夜を家で行った場合は、翌日の 15 時に霊柩車で家まで迎えに行き、故人が好きだった場所やゆかりがある場所に寄りながら斎場へと向かう。到着後に、祭壇に棺が安置され 18 時から通夜が始まる。翌日 13 時から告別式が行われ、14 時には出棺し火葬場へ向かう。火葬が始まると、遺族は控え室で終了を待ち、16 時には収骨が行われる。

火葬が完了すると遺族は収骨室で遺骨を骨壺に納めていく。土葬で使用していた甕に対して、火葬後の遺骨を納める骨壺は小さいためにすべての骨を納めることは難しいことから、残った骨は苑内に設けられた霊灰塔内に安置された。しかし、全身骨の収骨を求める島民が多いため、「ていんとう」は成人男性の全身の骨が入る高さの 7 寸または 8 寸の骨壺を仕入れるようになった。

骨壺は自宅に持ち帰るか、その日のうちに墓へと納骨してしまう。筆者がインタビューを行った島民の多くは、三十日祭り¹²⁾の弔い上げの際に納骨を行っていたが、「ていんとう」によると骨壺を家に持って帰る人と、墓に納骨する人の割合は同程度だという。

（４）火葬への移行による諸変化

町健次郎によると、火葬がもたらした大きな変化は、改葬が不要となったことであるという。風葬から土葬への変化において改葬行為が継承されたの

は、共に遺体の腐敗方法に時間を要し、白骨化によって死者から浄化された「カミ」に近づいていくという意識を保ち得たためであり、それは自然の成り行きであった。しかし、火葬では2時間足らずで白骨化するため、改葬は不要となった[町健 2008b : 97-98]。

それ以外にも、火葬導入以降、与論島にはさまざまな変化をみることができる。一つ目は、墓の形状の変化である。火葬に移行したことにより、骨壺が納められるカロート式の本土風の墓¹³⁾が現れてきた。カロートがある墓は、火葬場完成以前から見ることができたが、骨壺用ではなく、大きな甕が入る巨大なカロートであった。現在、島の墓地ではカロート式の本土風の墓、石塔と甕が置いてある墓、甕のみが埋まっている墓など、様々な形状の墓を見ることができる。急激に土葬から火葬へと葬法は変化した、墓地の景観はまだ変化の途中であり、これまでの埋葬方法の変遷を示している。

二つ目は、斎場が開場したことによる葬儀形式の変化である。斎場が開場する以前、与論島では自宅での葬儀が行われていた。ただし、昭和50年代には与論島にJAの葬祭事業が入り、霊柩車や葬儀で使用される幕など葬儀に関わるものの貸し出しを行うようになっていた。斎場が開場する以前から、葬儀に必要なものを地域で準備するのではなく、JAに発注し、手配していたようである。

与論島で斎場が完成し、使用され始めたのは2011年になってからである。島外で暮らしていたY氏(40代男性)が島に戻り、島唯一の葬祭業者「与論葬祭セレモニーホール ていんとう」を創業した。Y氏が斎場の経営を始めたきっかけは、島に帰ってきた際に故人の家で行われる葬儀を見たことだったという。島の葬儀において猛暑の中、喪服を着て家の外に設置されたテントで長時間にわたって待機する多数の参列者たちを不憫に感じたそうだ。葬祭業とは縁のなかったY氏は、島の葬儀について調べ斎場を開業した。当時の葬儀は、家ごとにその方法が異なっていたため、経営を始めた当初は年配者から批判された。そこでY氏は、島の葬儀について年配者に聞き取りを行い、島民の気持ちに寄り添った葬儀を行えるように改良していった。現在では、与論島のほとんどの人が「ていんとう」を利用し、斎場が提供する葬儀

プランでの葬儀を執り行っている。葬祭場が開業した 2011 年から約 10 年間で、地域や家によって方法が異なっていた葬儀は、斎場が提供するパッケージ化・パターン化された葬儀へと変化した。

4 小括

与論島の葬法は 150 年の間に風葬から土葬へ、土葬から火葬へと変化した。風葬から土葬への移行は、県から強制的に命じられたものである。土葬に移行してから約 100 年後、2003 年に島に火葬場が完成した。火葬場が完成したことで、その翌年にはほとんどの島民が火葬を選択するようになった。さらには、2011 年に斎場が完成し、家々で行われていた葬儀は斎場が提供するパッケージの利用へと変化した。与論島の葬法は直近の 20 年間で、非常に大きく変化した。

島民は火葬についてどのように受け入れていったのであろうか。次章では、島民による火葬受容とその定着について考察する。

Ⅲ 島民の火葬受容

1 火葬への思い

(1) 火葬場完成以前に火葬を選択した人

与論島では、火葬場が開場する以前から沖永良部島まで遺体を運び、火葬を行う人が少なからず存在した。その多くは、島外からの移住者だったが、島民の中でも火葬を選択する人がいた。筆者が聞き取りを行った事例では、故人が生前から死後に火葬されることを希望していた。土葬と洗骨では、早くて 3 年、遅くて 7 年以上もの歳月が必要となる。この故人は、残した家族に面倒をかけたくないと、火葬を望んだのだという。このほか、沖永良部島での火葬を選択した人のなかには、故人が若くして亡くなった場合の事例として、洗骨時に家族が悲しみを思い出してしまうことを避けたい、骨になった姿を見せたくないなどの理由があった。

（２）火葬場完成以前から火葬を受容していた人

火葬を早くから受容してきた島民は、火葬場完成以前から火葬に対する知識を少なからず持ち、火葬場建設に対して肯定的な意見を持つ人が多かった。与論島には島立ちの文化があり、若い島民は、就職や高校卒業で大学進学などとともに島を離れて沖縄県や本土で生活する機会がある。島外で暮らしている間には、その地での葬儀に参列することで、火葬に少なからず触れている。また、島内で暮らしていても、近くの沖永良部島や沖縄県から火葬という遗体処理方法についての情報が伝わってくる。沖永良部島には1969年に火葬場が設置されており、与論島と古くから交流があった沖縄本島の国頭村でも1956年には火葬場が設置されている。島民は島外での暮らしや、他地域の人々との交流によって火葬に対する忌避感を薄めていた。このような様相をみるに、島民は島に火葬場がないから土葬を行っていただけで、火葬への忌避感火葬場建設以前にすでに弱まり、多くの人が変化を受容しつつあったのではないだろうかと推察する。

火葬場建設場所に関しては長い議論があったことは前章で触れたとおりである。火葬場完成以前から火葬を受容していた島民には、火葬場賛成の人が多かった。しかしながら、その場所をめぐる反対意見が続出したことがその建設を遅らせた。火葬場建設に対して賛成していたB氏（70代 男性）は次のように述べている。

本当は火葬場はもっと早めにできる予定だった。ところが、みんな総論は（火葬場建設に）賛成なんだけど、どこに作るかとなったら俺の家の前には作るなと、気持ち悪いから作るなと揉めてもめて今のところに持ってきた。（火葬場が）近くの人にとってみれば、あまりいい思いじゃない。遗体が通るときも嫌。

火葬場を家の近くに建設して欲しくない理由は、与論島において死は「穢れ」と考えられているからである。自分の家の付近に火葬場が設置されると、通りを頻繁に遗体が通ることになり、また葬儀への参列者が多数行き来する

ことになる。自宅付近に火葬場が設置されることで、多く参列者が自宅前を通るため、気分が良いとは言えないだろう。島民は、火葬自体は受容しつつも、火葬場の建設場所の選定に対しては慎重であったとうかがえる。火葬場の立地について住民の理解や許可が早く得られていれば、土葬から火葬への移行はもっと早く進んだ可能性がある。

火葬に対して肯定的で受容をしていた島民にとって、火葬場の完成は火葬を行うための大義名分になったともいえよう。また、これまで土葬を行っていた人々に対しても、火葬という選択肢が追加されたことで、島民間で合意形成を進める契機となっていったのではないだろうか。

(3) 火葬に抵抗がある理由

聞き取り調査の中で、火葬を受け入れられない島民の中で最も多く見られた意見は、「火で遺体を焼くこと」「火葬をして骨がボロボロになるのは恐ろしい」である。火葬場が建設された2003年当時の高齢者が恐怖を感じていたことは、島民への聞き取りで何度も耳にした。現在でも、焼かれることへの恐怖を感じる人も一定数いる。

遺骨を大切に扱う習慣が今でも残っている。島民の多くは、遺骨を見ることで故人に会えたと感じている。「ていんとう」がすべての遺骨を取骨できる骨壺を手配しているのもそれが理由だ。聞き取りを行った人のなかには、墓参りに行けばいつでも遺骨を見て亡くなった人と会えるように、カロート式墓の中の骨壺の上に頭蓋骨を置いた状態にしているという人がいた。このように故人との再会を心待ちにし、骨を大切に扱う考えを育んできた島民が、高熱で火葬することによって骨がボロボロになってしまうことは耐えられなかったのだろう。

火葬後の遺骨の扱いに抵抗を感じる人もいる。火葬場において骨を箸でつまんで入れること、かき集めて入れることが苦痛だという。洗骨のときには故人の骨を一つ一つ丁寧に洗い清め、すべて残らず甕に入れていたことと比べると、火葬での取骨は雑であることは否めない。

(4) 最初の火葬者

2023年9月13日の調査において、与論島の火葬場を最初に使用したC氏(80代 男性)とD氏(80代 女性)夫妻から当時の話を聞くことができた。C氏の父親が火葬となったのは、町役場からの依頼を受けたからだという。

C氏の父親は大工であり、島内をまわって仕事をしていたことでよく顔が知られていた。そこで役場内から名前が挙がり、「火葬場の火葬始めだからお願いしたい」との電話が入った。ところが、最初の電話が来たときには父親は闘病中ではあったものの存命であった。病院と家を行ったり来たりの生活であったため、役場の人は亡くなったと勘違いして電話をかけてきたのだという。このときは役場から謝罪があったが、存命中に同様のやりとりが二度あったようである。父親が亡くなったのと同じ頃に、立長地区(別の地域)でも若い人が亡くなったが、役場から「火葬場の火葬始めだから歳をとった人からやりたい」「立長は若い人だったから、若い人先にやったら縁起が悪い」と言われ、C氏の父親が最初の火葬者となり、立長の若者は土葬された。今でも、葬儀の席では「あんたのじいちゃん(父親)は火葬第一号だよ」と言われるそうだ。

夫妻は、当時のことについて次のように語っている。

D氏：今まで土葬したら、三カ年なったり、七カ年なったら、(土葬したところを)開けて骨洗いして、みんなでもた可愛がってね亡くなった親のことまた骨を洗って、みんなでもたやっておったんですけど、じいさん(父親)もう灰になったらわからないからね、それで別れるのが寂しくて、寂しくて、あれだけは今でも忘れられない。

C氏：今までで一番あれだね悔しかったのは。

聞き取り時、D氏は父親が亡くなったときのことを思い出して涙を浮かべながら語り、当時火葬に対して忌避感を抱いていたこと、その後も父親を火葬にしたことを後悔していることがうかがわれた。土葬時代は、甕の蓋を開けて遺骨を見ることで亡くなった人に再会でき、先祖や亡くなった両親に対

する感謝の気持ちを伝えることができた。しかし、火葬された骨はボロボロで、骨壺から取り出して見ることは不可能になった。夫妻は遺骨を取り出して見るができなくなったことが今でも悔しいと語る。この事例からは現在でも火葬に対する忌避感が存在することが垣間見える。

2 火葬の定着

火葬場が完成した翌年には、与論島の火葬率は90パーセントを超えた。気持ちの上で火葬を受容する、しないに関わらず、与論島の人々は火葬を選択するようになった。なぜ、土葬が選択されなくなったのであろうか。

(1) 土葬にかかる負担

島民が洗骨を故人との再会の場として位置づけていることは前章で述べた。亡くなった人との再会を喜び、心待ちにする島民がいる。一方で土葬・洗骨にはさまざまな負担がかかることは無視できない。

遺体は火葬の場合、1日足らずで骨になり骨壺に収められてしまうが、土葬では遺体を埋葬し、骨になり洗骨を行うまでには少なくとも3年もの歳月がかかる。洗骨ができる日は決められているために、前夜祭が行われる前日から洗骨当日にかけて時間を取らなければならない。職に就いている人はその日は休み、島外で暮らしている家族・親族は移動時間も考えて、洗骨に参加する必要がある。

さらに問題なのは、洗骨で掘り起こした際に、白骨化していなかったときである。白骨化していない場合は、再度土を戻してまた数年後に掘り起こす必要がある。その度に島外に出た家族・親族は島に帰ってこなければならない。土葬と洗骨には時間的にも、経済的にも家族・親族にかなりの負担をかける。

また、洗骨を行うことを精神的な負担に思う人もいる。「洗骨は自分の親に再会できる良い場だけど、骨を見ることや洗うことでやっぱり精神的にすこしやられるんだよね(90代 男性)」と語った人は、自身の洗骨の経験から、将来自分の葬儀を担うであろう家族や親族にこのような精神的負担はかけさ

せたくないとして、火葬を望むと話す。

以上のことから、土葬および洗骨は時間的な制約が発生することや、洗骨時の精神的な負担が火葬を選択する背景にある。

（２）家族への配慮

火葬の選択背景には、家族への配慮という点が大きく関わっている。火葬場の建設により火葬という短い時間で終わる葬法が選択できるようになると、土葬は相対的に家族・親族に負担をかける葬法となった。そのために、火葬を選択せざるを得ない。町健次郎も、「火葬を希望するという人の意見の中には、子、孫の代に改葬の一連の行為を負担させたくないと考えている人も少なかったようである」〔町健 2008b：97〕と指摘している。

家族への負担を配慮して火葬した事例を紹介する。B氏の母親は、生前に火葬を望み、亡くなった際にはその言葉通りに火葬された。B氏は母親を亡くす前に、火葬場完成の２年後に父親を亡くしている。そのときは叔父ら（B氏の父親の兄弟）が健在であり、土葬から改葬までを任せることができたため土葬を選択したものの、後にB氏は火葬を選択すればよかったと後悔していた。その理由は、土葬には複雑な手順があることと、３年から５年後には掘り起こして洗骨しなければならず、手間と時間がかかり、また精神的な負担もかかるということであった。

B氏は、母親を火葬にすると親族から「父親は土葬したのに母親を焼くとは何事だ」と批難されるのではないかと、父親と同様に土葬を行うべきなのかと葛藤した。しかし、B氏の母親は生前のうちに「絶対に埋葬するな、うちにはもう焼いてくれ。おまえらが苦勞するから、とっととあの世に逝かせてくれ」と親族の前で話したため、火葬を選択した。B氏の母親が火葬を望んだのは、自分の子供や孫を苦勞させたくないためであり、そこには残された人々への配慮をみることができる。

現在でも高齢者のなかには、土葬にしてもらいたいと考える人もいる。しかし、その人達は個人の願望よりも残された家族・親族を優先的に考えて負担や迷惑をかけないように火葬を選択しているのだ。

故人の遺志に関わらず、遺族がほかの親族に迷惑をかけないようにと火葬を選択することもある。故人が土葬にして欲しいと遺言を残しても、火葬を選択した例も何件か聞き取った。遺言を実行しなかった理由には、葬儀を手伝ってくれる親族や地域の人々に負担をかけたくないという遺族の配慮がある。

火葬を選択されるようになった背景には、故人による残される遺族に対する配慮と、遺族が他の親族に迷惑や負担をかけないために火葬を選択した例をみることができる。

(3) 世の中の流れ

火葬が世の中の流れであるからそれに従ったと言う島民もいる。土葬を選択する人は年々減少し、多くの島民が火葬による葬儀を体験するようになっている。そうすると、周囲の人々も自然と火葬の選択をするようになるのではないか。

火葬が世の中の流れだから、それに従ったと話す A 氏は、火葬場完成後の 2 年後に父親を亡くしている。A 氏自身は父親を土葬してあげたいと考えていたものの、洗骨のときまでに自分が元気でいられるのか、子や孫たちに方法を訓え、伝えることが確実にできるのか不安があった。そのため、火葬を選択したが、火葬に対して 100 パーセント気持ちが向いたのではなく、土葬に後ろ髪が引かれるような思いであったと述べている。世の中の流れから火葬を選択しつつも、心の中では土葬への未練が残っている事例である。ここでも、火葬を選択した背景には、次世代の葬儀を担う人々、家族への配慮があったことがうかがえる。与論島において火葬率は急速に上昇した一方で、精神面では複雑な様相を呈していた。

(4) 土葬および洗骨の知識不足

現在、島で葬儀を担っている人の多くは、土葬と洗骨を経験してきた島民である。しかし、火葬場の開場から 20 余年が経ち、島民の間で土葬や洗骨の正しい手順を知っている人は少なくなってきた。島民の中では、土葬や洗骨

は先祖に対する儀式のため、正しい手順で行わなければならないと考えられている。E氏（60代 女性）に、「家族が土葬を希望したら行うか」と質問してみたところ、次のような回答であった。

土葬は土葬で良さがある。また、3年から5年したら自分の親に会えるから、洗骨するときには怖さとかなくて、洗骨する時期は月日経っているから悲しさが和らぐのに適している。洗骨すると同時に当時の思い出が蘇ってくるから、それはそれで良い儀式ではある。

ただ、埋葬・洗骨して納骨して納めると不安だし、自分がちゃんとできているのか。儀式がわからない。カミサマ事だから、ちゃんとおくりだしたほうがいい。身内の年配者に教えてくれる人がいて、指示してくれるならまだいいけれど。

E氏は、現在でも土葬は良い儀式であると考えている。一方で、土葬や洗骨は先祖に対しての儀式であるため、正しい手順で行うことができるのか不安があるという。そのため、土葬は選択しないだろうと語る。親族が土葬の手順を教えてくれたとしても、洗骨の頃にその親族が存命であるとは限らない。正しい手順で故人をおくることができないかもしれないとの不安が、火葬を選択させる。

現在、60歳以上の島民でも洗骨を一度も経験したことのない人がいる。年齢層が低くなると、経験したことのない人の割合が増えるであろう。火葬しか経験したことのない世代は、土葬の手順や方法についての知識がなく、土葬を選択すると言う判断には至らないだろう。これも島民が火葬を選択する背景になっているといえる。

（5）火葬の普及

これまでの項で、与論島の人々が火葬を選択した理由とその背景にあるものを考察してきた。これを整理すると以下のようである。

- a 時間的制約と経済的・精神的負担
- b 家族への配慮
- c 世の中の流れ
- d 土葬の知識不足

a および b の背景には、これまで土葬を行ってきた人たちの経験から、その苦労を自分たちの子孫にはかけさせたくないとの家族を思いやる心情や、遺族の他の人には迷惑をかけられないとの感情がうかがわれる。すなわち個人の希望よりも、他の人を優先する与論島の人々の配慮の気持ちが現れる事例である。

c の背景には、すでに火葬を選択している人々がいるために自分もその流れに乗って火葬を選択するという同調性が現れた事例なのではないだろうか。島民が土葬を選ぶ必要がなくなり、合理的な判断をしていった結果だと推察する。

d の背景には、与論島の文化の継承問題が現れている。火葬場完成以降、それまで土葬を行ってきた世代の人もすぐに火葬を選択するようになった。与論島において火葬が主流になってからすでに 20 年が経過しているため、土葬の方法を知る世代も減り、継承が困難になっていることは想像に難くない。そもそも土葬を経験したことがない世代も現れている。このことが土葬を選択することへの障壁になっていることが考えられる。

3 土葬事例

これまで火葬への移行について述べてきたが、土葬を望む人が与論島に残っていることが示された事例を紹介したい。2023 年 5 月、与論島では約 10 年ぶりに土葬が行われた。本節では 2024 年 9 月に、土葬を行った故人の長男である F 氏（40 代 男性）への聞き取りを中心に、この土葬を選択した背景について紹介する。

葬儀は故人の遺言によって、故人の家族（妻・子家族・孫）と故人の兄弟およびその家族のみで行い、他の参列者は受け付けなかった。棺やガンブタ

などの葬具は制作方法を知っている島の製作所で依頼し、幕などの道具は斎場から借り、葬儀は自宅で行った。

F氏によると、故人は生前から土葬されることを望み、家族はそのことを了承していたという。故人はF氏や家族に、生前に土葬にして欲しいとの旨を綴った手紙を出していた。故人は生前に自分の葬儀で誰がどのような役割を果たすのかも決めていた。孫達にはその幼い頃から自分の棺のどこどこを担いでねと言っていたそうだと。そのため、F氏は土葬以外の選択はなかったという。F氏は、土葬の方法について知らなかったそうだが、葬儀を依頼した神官とともに文献を読んで土葬について勉強し、自分たちで葬儀を執り行った。3年から7年後には洗骨を行うことになる。F氏は、洗骨に参加したことはあるが、詳しい方法や手順についてはわからないため、これから勉強していきたいと語った。

F氏は、故人を土葬にして良かったと語り、洗骨時に故人に再び会えることを楽しみにしている。故人の他の家族も数年後の洗骨で再び会えることに対して肯定的な意見を述べており、家族全員が土葬を受け入れ、故人の望みを実現させたということがわかる。火葬への移行が完了したと思われていた与論島において、故人が土葬を望み、家族がその遺志を尊重し応えたことが確認できる事例である。

IV 火葬受容の背景

1 火葬受容の世代差

本節では、与論島の火葬受容に対して土葬および洗骨経験の有無によって、世代間の差異が見受けられるのかを考察していきたい。表3は、与論島出身者に聞き取りを行った内容を元に、世代順に土葬および洗骨に対する意見と、火葬に対する意見、また「自分は土葬と火葬どちらで送って欲しいですか」の問いの回答をまとめたものである。

洗骨を経験したことがある70代以上は、洗骨を複数回経験し、その方法や手順についての理解がある世代である。土葬を実行する能力を持ち、土葬か

表3 年代別の土葬と火葬に対する意見

調査対象者	土葬および洗骨経験	土葬および洗骨について どのように思っているか	火葬について どのように考えているか
90代 男性	○ (祖父母、親族)	土葬は時間がかかり、精神的にも大変だから、自分の子ども達にはやらせたくない。	火葬になって、時間的にも精神的にも楽になった。
90代 女性	○ (祖父母、親族)	時間がかかるし、女性は特に参列者の膳いをつくる役割があって大変だった。	火葬になって、特に女性は楽になった。ありがたいと思っている。
80代 男性	○ (祖父母、父、親族)	土葬はいろんな手間がかかるし、簡単に行える火葬があるから、現在はやらない。	火葬場がなぜ早くできないか疑問だった。土葬の手間を考えずに葬儀が実行できるから、ありがたい。
80代 男性 (C氏)	○ (祖父母、父、親族)	洗骨し、骨を見ることで亡くなった人に会うことができるから現在でもやりたいとは思っている。	父親が亡くなった際に、火葬にしたが骨はボロボロで、ちりとりで集められることは耐えられなかった。
80代 女性 (D氏)	○ (祖父母、義父、親族)	火葬で骨を見ることができなくなったのは耐えられない、普通に土葬を行いたい。	骨がきれいに残らず、灰になるのが悔しく、寂しかった。
70代 男性 (A氏)	○ (祖父母、親族)	土葬を残していきたい。家族を繋ぐ機会になってくれるから。	世の中が火葬を選択する流れだから、火葬を選択するしかない。
70代 男性 (B氏)	○ (祖父母、父、親族)	土葬は手間が多いから、やりたくない。	火葬場が早くできて欲しかった。
60代 男性	○ (祖父母)	先祖を身近に感じることができるから土葬を行いたい。両親が望めば、実行したかもしれない。	土葬という文化があるから、火葬場が入ってくる必要はないと思っていた。時間が経つにつれて、火葬に対する嫌悪感は和らいだ。
60代 男性	×	やったことがないからできない。話を聞いていると、経験してみたかったとは思った。	—
60代 女性	○ (祖父母)	土葬が良い儀礼だということはわかっているが、現在は行いたいと思わない。手順等に不安があるから実行しない。	女性は葬儀での役割が大変なので、楽になることはうれしい。
60代 女性	○ (父)	大変だった記憶がある。	土葬の大変だった記憶から、火葬を選択する。
50代 男性	○	土葬を望んだ親族が遺族の意向で火葬にされていた。手間がかかるから、実行できないの仕方ない。	楽になって良かったと思う。
40代 男性	○ (祖父母、父)	土葬は大変だったけれど、行って良かった、数年後の洗骨を楽しみにしている。	火葬に対して、悪いイメージを持っていると云うことはない。
40代 女性	○	もう一度亡くなった人に会うことができる良い儀礼。しかし土葬を望まれても、自分1人で葬儀を行う訳ではないから実行はできない。	烏に戻ってきたら、火葬場ができていて驚いた。烏の人は楽になったと思う。
30代 女性	△ (参加はしたが、覚えていない)	参加したときに怖かった印象はある。	—
20代 男性	×	やったことはないし、できないと思う。	—

火葬を自由に選択できるが、実際には土葬という選択は行われてはいない。それは次のような二つの理由からであろう。ひとつは、土葬および洗骨を経験したからこそ、その方法の手間と精神的な負担の実感から火葬を選択したいという意見である。これは、意図的な火葬回避行動といえよう。もうひとつは、土葬を望むものの、家族の負担等を考えると、実現できないとする意見である。消極的に火葬を選択する行動といえよう。この二つの意見をみるに、70代以上の世代は土葬および洗骨に対して完全に受容している人と、土葬を忘れられないものの受容せざるを得ない人が混在し、個人によってその考え方は異なっていることがわかる。

40代以上70代以下は、洗骨の経験はあるものの喪主になった経験はなく、土葬および洗骨の中心的な担い手になったことがない世代である。そのなかには、長らく島外で暮らしていたために、その経験がまったくない人も含まれる。この世代は、土葬および洗骨の方法や手順に関する知識が乏しく、実行できる力がない。たとえ、土葬を実行しようと考えても、自分より上の世代に訓えてもらうか、文献等の資料に頼る必要がある。それゆえにこの世代は、家族に土葬を望まれても実行が困難であろう。この世代で洗骨経験がある島民の葬法に関する意見は三つに分けられる。一つ目は、時間の制約がなく、実行が容易だという理由で火葬を選択するというものである。二つ目は、土葬の方法に不安があるから火葬を選択したいというものである。三つ目は、土葬という手間のかかる葬法を選択して家族・親族に迷惑をかけたくないというものである。40代以上70代以下の世代は、洗骨の経験したことはあるけれど、以上の理由から土葬および洗骨を現在実行したいと考える人は少なく、そのほとんどが火葬を受容しているといえよう。なお、2023年に父親を土葬したF氏はこの40代以上70代以下の世代であるが、火葬を受け入れていないから土葬にしたのではなく、故人の意思を尊重して土葬としたことは先に述べたとおりである。

最後は、土葬および洗骨の経験がほとんどない40代以下の世代である。この世代は、土葬が行われていた時代は未成年であったか、大学進学や就職などで島外へ出ていた人がほとんどである。このような世代は、まず土葬とい

う選択肢すらないといってよく、最初から火葬を受容しているといえよう。

このように、与論島の火葬受容には土葬および洗骨経験の有無によって、世代差があり、火葬を受容する理由は多様であることがわかった。また、世代内でもその受け止め方は異なっており、個人の選択が反映される。

2 与論島の葬送儀礼の今後

現在、ほとんどの人が自分は家族に迷惑をかけたくないとの理由から火葬にしてほしいと語る。他方で、2023年に行われた土葬の事例は、故人が生前に土葬を希望し、家族がそれを受け入れることによって実現された。今後も故人が望むことで、土葬を選択する家族が出てくる可能性があることを示唆している。ただ、今回の土葬の事例に対して、他の家の人からは「あのからだから土葬ができた」との証言が多くなされたことには留意しておきたい。土葬に対する考え、思いは個人や家によって異なるため、一様に語ることはできない。

今後は土葬や洗骨を経験したことがない世代が喪主になり、葬儀の場を担うようになる。火葬の経験しかない世代は、土葬の手順や方法についての知識がなく、また洗骨を選択してきた先人への思い入れがないために土葬を選択すると言う判断には至らないであろう。

火葬場が建設されて以降、先祖と関わる機会を逸してしまったと島民は言う。土葬時代には、土葬や家での葬儀を通じて先祖との繋がりを認識する機会があったが、それが省略された今日では人々と先祖の関わりは薄れてしまった。また、日常生活においても家族と共有する時間が減少したことから先祖との関わり合いが減少したと島民は述べている。今後、次世代が葬儀を担っていくと与論島の葬法はさらに合理化に進む可能性がある。

また、葬祭業者「ていんとう」は、今後島の葬儀を合理化していきたいとの意気込みを語っている。斎場での葬儀が一般化した与論島では、今後の葬儀のあり方は「ていんとう」の方針に委ねられて変化していくのではないだろうか。島の葬法のあり方と、島民の先祖の関わり方がこれからどのように変化していくのか、引き続き調査していきたい。

おわりに

本稿では与論島における土葬から火葬への葬法の変化と、島民による火葬の受容、定着の様相を考察してきた。その結果、火葬場の完成によって与論島では急速に火葬が普及した一方で、火葬の受容は個人や家族によって異なることが確認できた。同じ洗骨を経験してきた世代でも、経験したからこそ土葬を行って欲しい人と、経験したからこそ土葬を行うことの家族への負担を案じて火葬を選択する人に考えが別れている。他方で、土葬への知識が不足していても、過去の事例を調べ土葬を実行した 2023 年の事例もある。

島民は、単なる利便性の観点からだけで火葬を受け入れたのではなく、故人が残された家族を慮る思いが火葬を受容していった背景にある。家族や先祖との繋がり意識は、他の地域よりも未だに強固なものであると島民はいう。その一例として、ヤーナー（家名）が祖父母から孫へと継承されていくことが挙げられる¹⁴⁾。同じヤーナーを持つ祖父が亡くなっても、この名前がある限り、いつでも見守ってくれていると感じるようだ。こうした意識は、現在でも先祖や家への繋がりが深いことを明確に示している。このような家への思いがあるからこそ、葬法の選択において負担や迷惑をかけたくないと、自分の思いよりも家や家族の負担軽減を優先させ、配慮する気持ちが生まれるのかもしれない。今回はこのような家や先祖観等の観点から、与論島の葬法について検討することができなかったため、今後引き続き現地で調査を行い、明らかにしていきたい。

謝辞

本稿の執筆にあたっては、現地調査にあたり忙しい中、調査に協力していただいた与論島の皆様、聞き取りの場を作っていただいた麓才良氏、統計資料を提供していただいた与論町町民生活課の方々に深く感謝を申し上げる。また、執筆に際して貴重な意見を賜った瀬戸内町学芸員である町健次郎氏に感謝申し上げる。

注

- 1) 飛鳥時代に入唐して法相宗を伝えた僧である〔伊藤 2017〕。
- 2) 一部の地域では風葬は行われておらず、元から土葬が定着していた地域もある。
- 3) 与論島において死・血・火事・争い・汚れ等は穢れと思われており、シニグ祭りや十五夜踊りなどでは厳しく避けられた。
- 4) 遺骨に日光に当てないことは厳しく守られ、日が出ていないときでもこうもり傘を指していたという。
- 5) 改葬・洗骨儀礼と記したが、これ以降は本稿では「洗骨」と統一して記述する。
- 6) NHK 九州沖縄スペシャル 2010 年 6 月 25 日放送『とうとがなしばあちゃん〜与論島 死者を弔う洗骨儀礼』
- 7) 最終年忌祭の 33 年忌まで洗骨は何度でも行ってよく、それで先祖が喜ぶのだという。1 回目を「アラウガン（荒拝み）」、2 回目以降を「マタウガン（又拝み）」と呼ばれる〔町泰 2012: 21〕。
- 8) 筆者が町勢要覧から 1990 年の茶花集落の人口を確認したところ、2,165 人であり、全体の 3 割程度の周辺住民が火葬場建設に反対していたことになる。
- 9) データは、町健次郎の論文〔町健 2008b: 98〕と、与論町町民生活課の資料を用いた。町民生活課によると、2017 年以前のデータは不明とのことで、2017 年から 2022 年直近 6 年の記録と、町健次郎の論文に掲載されていた 1989 年から 2006 年までの死亡者数と火葬件数の記録をまとめた。なお死亡者数と火葬件数に違いがあるのは、島民が島外で死亡した場合や、観光客などの島民以外の人が島内で死亡し火葬された場合があるからだ。また、火葬場建設以前にも火葬率が示されているのは、島外（主に沖永良部島）に遺体を運んで火葬することがあったからである。
- 10) 2003 年の火葬率は 40 パーセントであるが、火葬場の開業が 10 月であるので、与論島で火葬を行うことができたのは 3 ヶ月である。それにも関わらず、年間の火葬率が 40 パーセントあったということは、その期間の火葬率が相当高い比率であったことを示唆する。なお、当該期間の月別火葬率は不明である。
- 11) 人が亡くなったときに行う遺体処理のことである。
- 12) 神道における死者を弔うための祭り。与論島では、三日祭り・十日祭り・三十日祭り・五十日祭りなどが行われる。与論島において現在は、三十日祭りで弔い上げをする家がほとんどである。
- 13) 墓の中に遺骨を納める、安置するスペースがある墓のこと。
- 14) ヤーナーは一般的に、長男は父方の祖父、次男は母方の祖父のヤーナーをもらい、長女は父方の祖母、次女は母方の祖母のヤーナーをもらう〔加藤 1999: 236-237〕。

参考文献

浅香勝輔

2001「火葬〔日本における火葬〕」『日本大百科全書』、小学館

e-Gov 法令検索

1948「墓地、埋葬等に関する法律（昭和二十三年法律第四十八号）」https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=323AC0000000048_20220617_504AC0000000068（2023年11月17日最終閲覧）

伊藤碩男

1977「ユンヌの人々」『あるくみるきく 特集■与論島—ユンヌの人々』122、日本観光文化研究所

伊藤隆寿

2017「道昭」『日本大百科事典』、小学館

小野重朗

1968「原型を知る手がかり—ギシとタウムとケヌ」『あるくみるきく 特集■沖永良部 与論島』17、日本観光文化研究所

加藤正春

1999『奄美与論の社会組織』、第一書房

2001「焼骨と火葬—南西諸島における火葬葬法の受容と複葬体系」『日本民俗学』228、日本民俗学会

2010『奄美沖縄の火葬と墓制—変容と持続—』榕樹書林

蒲池勢至

2005「火葬」『民俗小事典 死と葬送』吉川弘文館

喜界町企画観光課

2022『令和4年度版町勢要覧資料編』

木下光生

2012「四 近世の葬送と墓制 3. 人が葬られるとき」『日本葬制史』吉川弘文館

厚生労働省

2000「衛生行政報告例/平成12年度衛生行政報告例/統計表/年度報」<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/file-download?statInfId=000002487485&fileKind=1>（2013年11月12日最終閲覧）

2005「衛生行政報告例/平成17年度衛生行政報告例/統計表/年度報」<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/file-download?statInfId=000002409407&fileKind=1>（2023年11月12日最終閲覧）

2010「衛生行政報告例/平成22年度衛生行政報告例/統計表/年度報」<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/file-download?statInfId=000012536367&fileKind=1>（2023年11月12日最終閲覧）

2015「衛生行政報告例/平成27年度衛生行政報告例/統計表/年度報」<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/file-download?statInfId=000031487651&fileKind=1>（2023年11月12日最終閲覧）

2020「衛生行政報告例／令和2年度衛生行政報告例／統計表／年度報」<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/file-download?statInfId=000032155775&fileKind=1> (2023年11月12日最終閲覧)
2023「令和4年度衛生行政報告例統計表年度報」https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450027&tstat=000001031469&cycle=8&tclass1=000001207660&tclass2=000001207661&tclass3=000001210840&stat_infid=000040111952&tclass4val=0 (2023年12月1日最終閲覧日)

近藤功行

2008「2 与論島の墓地を通して見る死生観」『死の儀法—在宅死に見る葬の礼節・死生観—』ミネルヴァ書房

生活衛生法規研究会

2017『新訂逐条解説墓地、埋葬等に関する法律 第3版』

徳之島役場

2017『2017 鹿児島県徳之島町町勢要覧』

林英一

2010『近代火葬の民俗学』法蔵館

碑文谷創

2020『四訂 葬儀概論』葬祭ディレクター技能審査協会

町健次郎

2008a「1 与論島における家と死生観」『死の儀法—在宅死に見る葬の礼節・死生観—』ミネルヴァ書房

2008b「1 与論島の葬法」『死の儀法—在宅死に見る葬の礼節・死生観—』ミネルヴァ書房

町泰樹

2011「火葬場はなぜ忌避されたのか? : 鹿児島県与論島における火葬場成立の事例から」『地域政策科学研究』8

2012「鹿児島県与論島における洗骨儀礼の規範化とその不成立: 『火葬場必要論』と民族知識の在り方をめぐって」『九州人類学会報』39

2013「与論島の洗骨儀礼に関する事例報告」『地域政策科学研究』10

山田慎也

2012「近現代の葬法と墓制」『日本葬制史』吉川弘文館

与論町誌編集委員会

1988『与論町誌』与論町教育委員会

与論町役場

2013『町勢要覧 平成25年版』

2022『町勢要覧 令和4年版』